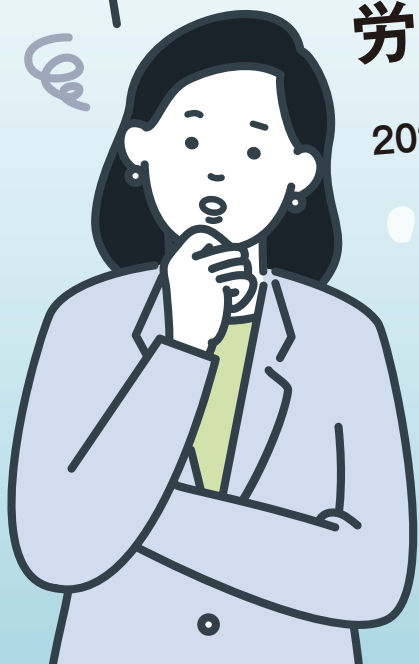


仕事で悩むあなたを
応援 サポート します

女性のための 連合全国一斉集中 労働相談ホットライン

2023年6月6日(火)~7日(水) 10:00~18:00



パワハラ

同僚から「頭おかしい」「バカか」と日常的に言われ、つらい。相手が上司じゃないから、パワハラにならないの？

ケアハラ・性差別

夫が育児休業を希望したら、会社の上司に「周りに迷惑がかかるからよく考えてみて」と言われた。これって当たり前？

年次有給休暇

年休をとろうとしたら、「正社員にはあるけど、パートタイマーにはない。就業規則にもそう書いてある」と言われた。それっておかしくない？

解雇・雇止め

半年ごとの有期契約で働き、まもなく5年目を迎えるが、いきなり「次回の契約更新はできない」と言われた。受け入れないといけなの？

勤務時間の削減

仕事が少ないのを理由に、契約上の労働時間より勤務時間を減らされている。これって契約違反じゃないの？



女性のための 連合全国一斉集中 労働相談ホットライン

フリーダイヤル

いこうよ

れんごうに



0120-154-052

相談
無料

秘密
厳守

携帯・スマホ
OK

2023年6月6日(火)~7日(水) 10:00~18:00

※上記期間以外も受付しています。 ※受付時間は地域によって異なります。

電話で相談!



LINEで相談!



期間限定

6月6日(火)
~7日(水)

10:00~15:00
(最終受付14:30)

労働相談
チャットボット
「ゆにボ」



フリーランス
課題解決サイト
「Wor-Q」



日本労働組合総連合会 北海道連合会(連合)

連合 🔍

つくろう! はいろう!

労働組合!



連合が労働組合づくりをお手伝いします!

日本労働組合総連合会 北海道連合会 (連合)

まずは連合にご相談を!

フリーダイヤル

いこうよ

れんごうに



0120-154-052

相談
無料

秘密
厳守

携帯・スマホ
OK

安心して働くために...みんなで力を合わせて職場を改善!

賃金が低い・
休みもない

職場でパワハラや
セクハラがある...

こんなとき、労働組合があれば...

職場の声を反映!

労働条件が向上!

賃金、労働時間・休日、残業時間などについて、労働組合が職場の声を反映した要求を出し、会社と対等に話し合っ決定します。

職場の問題を共有!

職場の環境が改善!

職場の意見や課題を会社に伝え、職場全体の問題として会社と話し合うので、性別・雇用形態・国籍に関わらず職場の風通しが良くなり、みんなが働きがいをもって働けるようになります。

泣き寝入りしない!

雇用が安定!

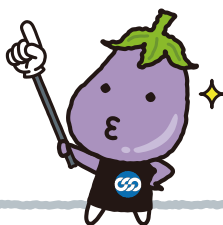
労働組合の最も重要な役割は“雇用を守ること”。不当な解雇に泣き寝入りすることはありません。いざというときには労働組合が会社と交渉し、雇用と生活を守ります。

職場で働く人の中から選ばれた「過半数代表者」がいなかったり、「過半数労働組合」がなければ、会社と「36協定」を締結して、法律上の労働時間を上回って働いたり、休日に働いたりすることができないことになっているんだよ!

法律上の
労働時間の上限

1週40時間、1日8時間

労働時間や休日、残業時間は法律で定められています。



連合リーフレット/
「改めて確認しよう!
過半数代表」

「過半数代表者」と
「36協定」は
こちらを参考に!



YouTube/
「組合づくり基礎講座」



連合HP/
「安心して働きたい
労働組合の必要性」

労働組合の
つくり方は
こちらを参考に!